

く報道発表資料>

教育局 総務課 人事(事務局等)担当 岡・矢島 直通 048-830-6622

代表 048-824-2111 内線 6627

E-mail: a6610-07@pref.saitama.lg.jp

令和5年7月13日

職員の懲戒処分について

1 処分内容 懲戒処分(戒告)

2 処分年月日 令和5年7月13日

3 職名・年齢・性別 指導主事・40歳・男性

4 所 属 県立学校部特別支援教育課

5 発生年月日 令和4年11月23日

6 処分の理由

当該職員は、令和4年11月23日(水曜日)午後3時20分頃、さいたま市 見沼区大和田町1丁目1034番地12において、信号機のない直線道路を自家 用自動車で走行中、前車との間に適正な距離を確保しなかったため、前車が急停 止した際、前車の後方部に自車の前方部を追突させた。その結果、相手方に頸椎 捻挫及び腰椎挫傷の傷害を負わせた。

● 問合せ先

教育局 総務課 人事(事務局等) 担当 岡・矢島

直通 048-830-6622 内線 6627

E-mail: a6610-07@pref.saitama.lg.jp